

## (別添) 訪問結果詳細

### 1. 岩手県

#### (1) 洋野町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了している。
- ・仮置場におけるハエの発生や臭いについて、近隣の魚市場や民家から苦情が出ていることであったため、現場における害虫の発生防止対策、悪臭防止・飛散防止対策として、覆土や殺虫剤等の散布手法等に関する技術的助言を行った。
- ・洋野町から、中間処理を行うにあたり、知見がないため苦慮している旨発言があり、環境省から、環境省の事業を活用して、必要に応じコンサルタント等専門家を入れて対応することも考えられる旨助言を行った。

#### (2) 久慈市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、5月末ですべて完了している。
- ・久慈市から、今後、久慈広域連合や関係市町村と調整しつつ、市自らが中間処理を行う予定としているが、経験のある職員がいないため苦慮している旨発言があり、環境省から、環境省の事業を活用して、必要に応じコンサルタント等専門家を入れて対応することも考えられる旨助言を行った。

#### (3) 野田村

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了している。
- ・野田村から、防潮林に残された倒木を活用し（松の皮をむき）、野田塩の復活に向けて取り組みたいとの話があった。
- ・仮置場以降の処理について事務委託を受ける岩手県から、津波堆積物の処理方針を早急に示すことについて、環境省に要望が出された。

#### (4) 普代村

- ・一般の住宅エリアには、被害がなく、現在住民が生活を営んでいる場所では、災害廃棄物の発生はない。村全体としても、ほぼ災害廃棄物の撤去は完了している。
- ・普代村からは、中間処理を行うにあたり、知見がないため苦慮している旨の発言があり、環境省から、環境省の事業を活用して、必要に応じコンサルタント等専門家を入れて対応することも考えられる旨助言を行った。

#### (5) 田野畠村

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了している。
- ・環境省から、仮置場における粉じん対策及び燃料タンク等の保管場所における地下浸透防止対策について助言を行った。また、災害廃棄物の発生量の算出方法について助言を行った。

(6) 岩泉町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了している。
- ・岩泉町では、仮置場の移設を予定しているとの話があり、環境省から、災害廃棄物の移動に併せて、選別を行うことで、中間処理を効率的に行うことが可能となる旨、助言を行った。

(7) 宮古市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了している。
- ・仮置場における火災防止対策及び仮置場内での車両通行に関する安全対策等について助言を行った。

(8) 山田町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、半分以上、進んでおり、7月末には、概ね完了する見込み。
- ・腐敗水産物については、埋設保管を実施済であった。
- ・仮置場における火災防止対策について助言を行った。

(9) 大槌町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、約7割、進んでおり、8月中旬には、概ね完了する見込み。
- ・腐敗水産物については、5月20日以降、埋設保管に着手したところであり、埋設保管の方法について助言を行った。
- ・腐敗水産物の海洋投入処分について、環境省及び岩手県と調整中。

(10) 釜石市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ある程度進んでおり、8月中旬には、概ね完了する見込み。
- ・仮置場の用地取得が問題となっており、民有地を仮置場として利用すべく、調整が進められている。

(11) 大船渡市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、7月上旬頃には、完了する見込み。
- ・腐敗水産物による周辺環境への悪影響が懸念されており、腐敗水産物が付着した災害廃棄物の悪臭対策について助言を行った。また、仮置場における火災防止対策、防じんマスクの着用徹底等の作業時の安全確保の徹底についても助言を行った。
- ・腐敗水産物の海洋投入処分については、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく告示が発出され次第、すぐに行えるよう、収集・積み込みを進めている。

(12) 陸前高田市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去を進めている。
- ・腐敗水産物による周辺環境への悪影響が懸念されており、現地調査を行った他、腐

敗水産物が付着した災害廃棄物の悪臭対策について助言を行った。また、市から木くずリサイクルのために必要となる脱塩処理等について相談を受け、技術的助言を行った。

- ・陸前高田市からは、今後、破碎機や振動ふるいなどの災害廃棄物を処理するための機材が足りるのか不安を感じており、機材調達に関する情報提供をしてほしいとの要望があり、今後、岩手県などと連携して対応していくこととなった。
- ・腐敗水産物の海洋投入処分について、環境省及び岩手県と調整中。

## 2. 宮城県

### (1) 仙台市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、7月末までに撤去を完了させる見込み。
- ・木材について、なるべくリサイクルしたいと考えている。
- ・仙台市では、名取市等で処理が困難となっている家庭系可燃ごみを引き受けているとの話があった。これに対し、環境省から、引き続き他の被災市町村への支援を積極的に行うことについて依頼したところ、仙台市からは、今後とも相手の要請に応じて協力を進めていくとの回答があった。

### (2) 石巻市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去を進めている。災害廃棄物の発生量が多く、また、港の近くに設けられた仮置場までの道路で渋滞が発生していることから、災害廃棄物の撤去に時間を要する状況。
- ・災害廃棄物の撤去を進めるためには仮置場を確保することが重要であり、現在新たに農地を仮置場として活用できるよう、地権者との交渉を進めている。
- ・学校と近接した仮置場においてほこり・臭気等が問題となっており、今後夏場に向けて一層の配慮が必要になるため、仮置場の管理方法について助言を行った。
- ・合併以前に別市町村だった地域（牡鹿半島等）では、平場が少ないとから十分な仮置場の確保が困難なところ、県の二次仮置場の整備に併せ、市外の処理事業者も活用して地域外への搬出を加速化する方針。

### (3) 塩釜市

- ・生活地周辺の災害廃棄物の撤去はほぼ完了している。今後、家屋解体に伴う災害廃棄物の処理及び離島部の災害廃棄物への対応を進めていくこととしている。
- ・環境省から、夏場に向けて必要となると考えられる、仮置場の衛生対策や安全面の管理方策について助言を行った。

### (4) 気仙沼市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去を進めている。今回の震災で発生した膨大な災害廃棄物を処理するためには、国の積極的な関与が必要であるとの話があり、環境省が5/27付通知に基づき現在調整を進めている被災市町村等への人的支援について、強く希望している旨表明された。

## (5) 名取市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、7月上旬に完了する見込み。また、中間処理が円滑に進むよう、当初からリサイクルを前提に分別を意識しているとのことであった。
- ・名取市では家庭ごみの処理を、一部事務組合（亘理名取共立衛生処理組合）を設立して行っているところ、同組合の施設も被害を受けており、当面、家庭系可燃ごみについては、仙台市の支援を受けて処理する予定との話があった。

## (6) 多賀城市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物については、ほぼ撤去が終わっている。
- ・多賀城市では今後、被災家屋の解体・撤去を行う予定としているところ、これに対応する仮置場の確保が課題となっているとの話があった。これに対し仮置場にある災害廃棄物の大半を占める木材に関し、広域処理を含め、搬出先の確保について協力していく旨を表明した。

## (7) 岩沼市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、震災直後から災害廃棄物の撤去に着手したため、ほぼ撤去した。また、家屋の解体撤去については先週から始められたところ、6月中には終わらせたいと考えているとのことであった。

## (8) 東松島市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、8月末までには、達成可能な見込みである。
- ・仮置場においては、過去の震災による経験を踏まえ、水勾配を考えた造成やガス抜き管の設置、職員を配したきめ細かな分別が行われていた。

## (9) 亘理町

- ・亘理町から、自衛隊の協力を得て、4月中旬に災害廃棄物を道路の脇に寄せるとともに、本格的に撤去を開始し、5月中旬から宅地内の災害廃棄物の撤去に着手しているとの話があった。また、特に観光施設の近くに集積している災害廃棄物を、早く片付けたいと考えているとのことであった。
- ・この他、亘理町からは、防風林由来の松の木の処理が課題との話があり、これに対し環境省から、宮城県と連携して、受入先の確保について協力していく旨を表明した。

## (10) 山元町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、壊滅的被害を受けた地域を除き、6月末には一通り撤去できる見込みとしている。
- ・松の倒木の処理方法について、他市町の事例も含め情報提供することとしたほか、緊急的に道路沿いに設置した仮置場において、フェンスの設置等により管理を行うことについて助言を行った。

#### (1 1) 松島町

- ・住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物については、5月末には撤去が概ね完了した状況である。今後、解体家屋、漁具等が漂着したものについて、処理を進めていくこととしている。
- ・仮置場において、搬入路に砕石や鉄板を敷設する等の安全対策が行われていた。

#### (1 2) 七ヶ浜町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、6月上旬にはほぼ完了している。今後、海中に沈んでいる災害廃棄物、農地の災害廃棄物の撤去を進めていくことが必要とされた。
- ・環境省から、仮置場における夏場の衛生上の対策や可燃物の管理方法について助言を行った。

#### (1 3) 利府町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了した。今後、全壊・半壊家屋の解体や破損した屋根瓦などが災害廃棄物として発生する見込みとの話があった。また、宮城県北部地震の時の経験を踏まえ、処理が長期化しないように分別の徹底に心がけているとのことであった。
- ・利府町では、どのような中間処理、最終処分、リサイクルを行うかが課題となっているとの話があり、これに対し環境省から、受入先の確保について協力していく旨を表明した。

#### (1 4) 女川町

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、ほぼ完了した。半島や離島についても、今後作業を進めていく予定としている。
- ・廃棄物の専門家が町にはいないことが悩みの種となっており、環境省が5/27付通知に基づき現在調整を進めている被災市町村等への人的支援について強く希望した。

#### (1 5) 南三陸町

- ・ゴールデンウィーク前から本格的に災害廃棄物の撤去を進め、現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、概ね目途が立った。先日の大雨で上流から流れてきた災害廃棄物に対応する必要となっているとの話があった。また、現在住民が生活を営んでいる場所は家が点在しており、幅広い地域について対応することが必要。
- ・南三陸町ではし尿処理施設に海水が流入し、その対策について検討しているとの話があり、日本環境衛生センターが具体的な相談を受けることとなった。

### 3. 福島県

#### (1) いわき市

- ・今後、仮置場からの搬出ができるようになれば、年内の早い時期に全て仮置場に搬入できる見込みであり、いわき市から、放射性物質により汚染された可能性のある災害廃棄物の取り扱いを早急に示すことについて、環境省に対し要望が出された。
- ・市内に産業廃棄物処理業者等が多く存在していることから、いわき市では、これらの事業者の協力によりリサイクル優先で処理を進めたいとしている。

## (2) 相馬市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物は、既に7～8割は撤去しており、8月末までには完了する見込み。
- ・相馬市では、感染症対策の観点から、災害廃棄物の撤去現場にシャワールームを設置する、車に水の入ったポリタンクと救急箱を備え付けるなど、労働安全対策を徹底して行っているとの話があった。

## (3) 南相馬市

- ・現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の撤去は、8月末までに完了する見込み。
- ・南相馬市から、船舶やタンクローリー車が水田まで流されてぬかるみにはまっており、レッカー車で釣り上げる足場がなくて困っているとの話があり、環境省から、個別の現場の状況を踏まえた技術的な助言を行っていく旨返答した。

## (4) 新地町

- ・自衛隊による捜索活動を通じた撤去等により、推計発生量の7割以上が仮置場に搬入されており、今後は水田のがれきや津波堆積物の撤去が必要となっている。また、新地町から、放射性物質により汚染された可能性のある災害廃棄物の取り扱いを早急に示すことについて、要望が出された。

## (5) 広野町

- ・広野町全域が緊急時避難準備区域であり、町民の大部分が避難しているため、現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物はない。一方、仮置場への搬入はまだこれからという状態としている。
- ・町の職員の多くが避難業務への対応に追われており、人手が足りないとのことであったため、環境省からは、処理計画策定の委託等において適宜外部の協力を得ること、仮置場への搬入時から処理を見据えた分別を実施することが費用や手間の低減につながることを助言した。

沿岸市町村における生活環境に支障が生じ得る災害廃棄物処理の  
仮置場への移動の進捗状況

岩手県		宮城県		福島県	
市町村	進捗状況	市町村	進捗状況	市町村	進捗状況
洋野町	◎	仙台市	○	いわき市	○
久慈市	◎	石巻市		相馬市	○
野田村	◎	塩釜市	○	南相馬市	○
普代村	◎	気仙沼市		新地町	○
田野畠村	◎	名取市	○	広野町	
岩泉町	◎	多賀城市	○		
宮古市	◎	岩沼市	○		
山田町	○	東松島市	○		
大槌町	○	亘理町	○		
釜石市	○	山元町	○		
大船渡市	○	松島町	○		
陸前高田市	○	七ヶ浜町	○		
		利府町	○		
		女川町	○		
		南三陸町	○		

◎：既に撤去はほぼ完了している。

○：平成 23 年 8 月末までを目途に完了する見込み。